

平成 23 年 8 月 11 日

武豊町議会議長 様

請願代表者

武豊町精神障がい者家族会

「かたばみ」代表 森 充代

住 所 武豊町字祠峯三丁目 98 番地

紹介議員

武豊町議会議員

大 岩 保

精神保健福祉施策の充実を求める請願書

平成 5 年 12 月「障害者基本法」で身体、知的障害者に新たに精神障害が認知され、平成 18 年 4 月より障害者自立支援法がスタートしてから早や 5 年が経ちました。しかしながら、精神障害者の保健福祉の諸施策にはいまだに他障害との間に大きな格差の溝が存在し、「3 障害一元化」とは程遠い状態に置かれています。

つきましては、下記の事項について早期に実施していただきたく請願します。

請願事項

武豊町の精神障害者は、精神科以外の一般医療費の治療費は、健常者と同額の 3 割負担になっています。

他の 2 障がい者と同様に無料としてください。

身体及び知的障がい者は「心身障害者医療費助成制度」が適用されていて、「中度」の障がい者まで全ての医療費が無料です。精神障がい者には適用はなく、これまでは自立支援法の柱である「3 障害一元化」の理念には程遠い状態です。

これを解消すべく愛知県下の市町村で全ての疾患を助成の対象にしているところは急速に増えており、全 61 市町村の半数を超え 34 市町村に達しました。

精神障がい者の約 8 割は「未就労」「ひきこもり」の状態であります。疾患と障害が重なっていることや発症時期が青年期に多いこともあり、家族の高齢化は切実な問題です。家族亡き後、未就労による所得を見込めない精神障がい者にとって、一般医療費 3 割負担はあまりにも過酷で重く、先行きの不安が自立しようとする暮らしへの大きな阻害要因となっています。

(添付資料) 精神障害説明資料 (武豊町)

別表 1 県下 61 市町村の精神障害者医療費助成の現状